

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

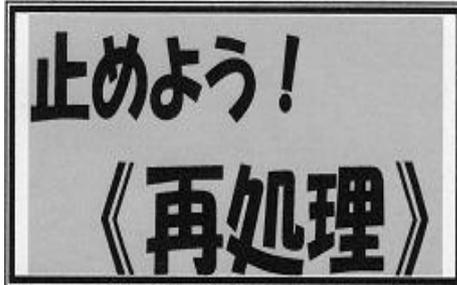
郵便振替 02240-5-102650

《再処理／岩手の環境》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag



《天恵の海》

2008 (平成20)年

12月 28日

第64号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

「最終処分場は受け入れない」 岩手県知事への要望で回答

県土を放射能汚染から守る要望書



十二月二十五日、「三陸の海を放射能から守る岩手の会」が「豊かな三陸の海を守る会」「子ども達の教育と未来を考える会」など岩手県内十一の市民団体の代表六人が岩手県庁を訪れ「県土を放射能汚染から守るための要望書」を達増達也知事に提出しました。面談したのは瀬川純環境生活部長、稲葉比呂子副部長ら八人で、三浦陽子県議(盛岡選挙区)が立ち会いました。

「天恵の海」を守って下さい

先ず「豊かな三陸の海を守る会」会長の田村剛一さんが「全国に安心安全の食材を供給してきたわたしたちの海が放射能で汚染されることのないよう、知事はじめ岩手県は全力を挙げてください」と「要望書」を読み上げ、瀬川純環境生活部長に手渡しました。

要望事項は次の三点です
1、再処理工場からの放射性廃液放出から、岩手の良好な環境を守ること
地震等による工場内の放射性物質の流出は大惨事も予想されるので万全の対策を取ること。
2、放射性物質についても環境基本法の法体系に沿って整備するよう国に申し入れること。
3、岩手県土に放射性廃棄物の最終処分場建設を認めないこと。

国策でも悪いものは転換させるべき

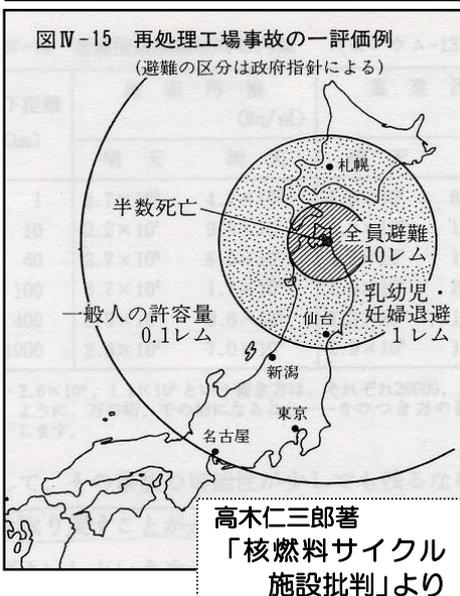
出席市民からは、「三五市町村のうち三二市町村で請願が採択された」、「放射能は子ども達やこれから子どもをつくる世代の生殖細胞に影響が大きい」、「高レベル廃液が溜まっており地震が心配である」、「ガラス溶融炉の天井レンガが落下した」、「県は、独自の判断をもって、国や原発に見解を示し県民の安全を確保するべきだ」などの意見が出されました。

「活断層」と「高レベル廃液」の危険性

岩手は六月と七月に二度も大きな地震に見舞われました。今回の申し入れの中心は、変動地形学の立場から指摘された「再処理工場直下活断層・M8級大地震の恐れ」と「ガラス固化の見通し

もなく貯めてしまった二四〇立方メートルの廃液」の問題です。左の図を示し、環境に漏れた場合の地球規模の放射能災害を、絶対起こさないうためにはどうするべきか、市民からの思いが語られました。

高レベル廃液100立方メートルの1%が漏れた場合 全員避難は岩手に及び



再処理施設安全審査のやり直しを！

国会議員の呼びかけで市民が省庁交渉



直下活断層説学者の参考人招致と 高レベル廃液の安全管理の方策を

十二月十八日、参議院控え室において、岡崎トミ子さん、下田敦子さん、大河原雅子さんの三国会議員の呼びかけで「再処理工場の中止を求める市民グループ」と省庁の交渉が行われました。市民側は「岩手の会」から永田丈夫さん、豊間根香津子さん、「三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会（わかめの会）」から広瀬剛史さん、そして原子力資料情報室の澤井正子さんの四人が出席し、省庁側は原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課金城慎司課長補佐と、資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課田岡卓晃課長補佐ほか三人、環境省からは総合政策局飯野係長ほか三人で、国会議員は他に川田龍平さん、大島九州男さんが参加し、日本原燃社員五名とマスコミ二社が同席しました。

「要望書」はあらかじめ配布しており、省庁各担当者の見解を聞きながら要望を伝えました。

渡辺教授を招致して 耐震評価のやり直しを

まず、市民の側から、変動地形学の立場から「直下活断層・M8級大地震」説を発表した渡辺教授をなぜ参考人招致し科学的に解明しないのかとの質問が出されました。保安院の金城補佐は「原燃には『変動地形学』の専門家もおり、その見解に照らして地震規模を想定しゆとりを持たせて

『耐震設計基準』を策定したのであり、安全性は確保されている。したがって『M6・5』の想定で十分と考える」と答えました。しかし、M6・5とM8・0ではエネルギーが一八〇倍も違い、論拠があいまいであるとして出席者の納得は得られませんでした。

高レベル放射性廃液の量は二四〇立方メートル

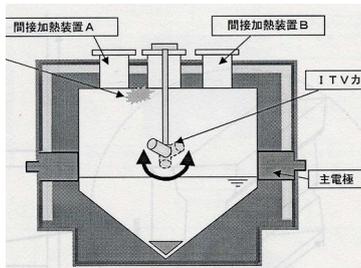
「岩手の会」の永田さんは「日本原燃は答えてくれないが六ヶ所工場内に蓄積された高レベル放射性廃液の量はどのくらいあるのか？」と質問し、

金城課長補佐は「二四〇立方メートル」と答えました。ガラス固化の見通しもなくアクティブ試験で作ってしまった超危険な放射性物質が管理の難しい液体の状態で工場内のタンクに『二四〇立方メートル』もあるというのです。

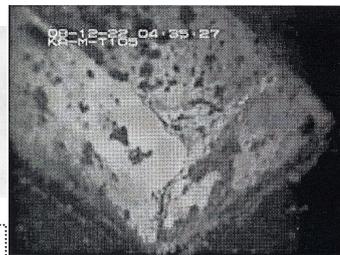
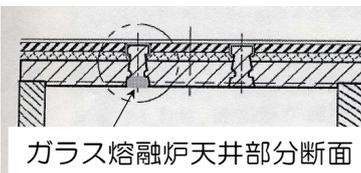
「高レベル廃液漏えいの環境評価はやっているのか」さらに永田さんは「高レベル放射性廃液は人がそばによれば二〇秒で死に至る。発生する水素を絶えず抜きとりながら冷却しなければ沸騰する。液体状態で保管している大地震に遭うと極めて危険である。漏えいした場合の『事故影響評価』は行っているのか」と質しましたが金城課長補佐は答えませんでした。永田さんはさらに「現実的に『二四〇立方メートル』もの放射性廃液が溜まっている以上『事故影響評価』がなされていないなどあり得ないのではないか」と追及しました。

炉天井レンガ落下

ガラス熔融炉



日本原燃は、十二月二四日、「曲がった攪拌棒を引き抜く際に熔融炉の天井レンガの一部を損傷した」と発表しました。落下した耐火レンガは重さ約六キとされています。



炉底に落下した耐火煉瓦

日本原燃ホームページより

「重なる溶融炉事故で再処理は白紙にすべき」
下田敦子議員は「溶融炉事故が度重なっている。再処理技術は未熟である。白紙にもどしたらどうか」とし、さらに「海洋放出廃液について国会で質したら、保安院審議官は『廃液のアセスメントはやっていない』と答えました。これでは安心できない」と発言しました。

除去装置をつけてほしい

川田龍平議員は「原子力施設による環境汚染に関する法規制の整備を急ぐべきである」と述べ、岡崎トミ子議員は「岩手から出されている『放射能除去装置をつけてほしい』という要望はぜひ実現させるべきだ」と強調しました。

わずか三十分間でしたが、国会議員を交えての政府担当者との意義深い話し合いとなりました。

岩手の会WGへ要請書

十二月二六日開催の「原子力安全・保安院、地震・津波、地質・地盤合同第九回ワーキンググループ」の、住所の分かった六委員へ、渡辺論文を十分検討するよう要請書を発送しました。